

令和4年度 当初予算（案）

主な事業の説明書

建設部

款	項	目	大	事業	ページ
6	1	9	10・11	国土調査事業費（補助分・単独分）	8－1
8	2	2	10・11・13	道路維持管理費（単独分・債務負担行為分・社会資本整備総合交付金事業）	8－2
8	2	2	12	除雪対策費	8－3
8	2	2	14	除雪機械購入費	8－4
8	2	2	23	道路照明灯LED化事業費	8－5
8	2	4	32・40	道路改良事業費（単独分・社会資本整備総合交付金事業）	8－6
8	2	6	15	橋りょう長寿命化対策事業費（社会資本整備総合交付金事業）	8－7
8	2	8	1・2	交通安全施設整備費（単独分・債務負担行為分）	8－8
8	2	8	6	通学路歩道整備事業費（社会資本整備総合交付金事業）	8－9
8	3	1	13	駐車場管理運営費	8－10
8	4	1	20	住宅リフォーム支援事業費	8－11
8	4	2	10	地域住宅整備事業費	8－13
8	4	2	17	物渡台地区防災集団移転促進事業費	8－15
8	7	1	10	公園維持管理費	8－16
8	7	4	10	市民ゴルフ場管理運営費	8－17

事業説明書

6 款 1 項 9 目 10・11 事業

(施策の大綱) 道路河川等の整備

(施策) 安全で快適な道路・河川の確保

(基本事業) 道路・橋りょう施設の最適化

継続

課所名： 建設部 用地対策課

『事業名』 **国土調査事業費（補助分・単独分）**

【R4年度】	23,101 千円	【R3年度】	31,901 千円	【増減額】	△ 8,800 千円
補助分	13,586 千円	【R3年度】	28,060 千円	【増減額】	△ 14,474 千円
単独分	9,515 千円	【R3年度】	3,841 千円	【増減額】	5,674 千円

※R4年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	10,189			12,912

1. P l a n（計画：事業の目的及び目標）

地籍の明確化を図るため、本調査の成果である地籍図・地籍簿を作成し、公共土木・都市計画等の事業に利用するとともに、土地権利関係の明確化・不動産登記簿の整備が図られる。また、災害発生後の復旧作業においても調査データを利活用し、迅速な復旧が可能となるものである。

2. D o（実行：これまでの実績と成果）

【令和2年度末現在の進捗率】

西仙北 79.5% 協和 86.5% 太田 80.3%

【直近の調査面積及び決算額（補助分）】

（単位：千円）

地域	H29		H30		R1		R2	
	調査面積	決算額	調査面積	決算額	調査面積	決算額	調査面積	決算額
西仙北	0.10 km ²	4,680	0.12 km ²	3,180	0.12 km ²	5,480	0.13 km ²	6,260
協和	0.14 km ²	2,860	0.35 km ²	4,570	0.32 km ²	5,540	0.16 km ²	5,840
太田	0.18 km ²	9,672	0.19 km ²	12,610	0.14 km ²	10,400	0.17 km ²	12,560
計	0.42 km ²	17,212	0.66 km ²	20,360	0.58 km ²	21,420	0.46 km ²	24,660

※上記調査面積は換算面積である。

3. C h e c k（評価：問題と課題）

現在進めている三地区の事業が長期化している。
西仙北地区（S53～）、協和（S40～）、太田（S42～S43、H3～）

4. A c t（改善：今後の方向性とR4年度事業の概要）

【令和4年度事業の概要】

（単位：千円）

地域	事業費(補助分)	事業費(単独分)
協和	856	第1計画区 調査面積 0.33Km ² (協和船沢) 面積計算、原図等作成 等 ・地籍成果管理システム・PC導入経費、保守料
太田	12,730	第1計画区 調査面積 0.12Km ² (太田町永代) 面積計算、原図等作成 等 第2計画区 調査面積 0.40Km ² (太田町永代) 面積、筆界点測量、現地調査 等 ・閲覧資料作成業務 ・過年度修正業務等
計	13,586	9,515

【今後の方向性】

第7次国土調査十箇年計画に基づき、航空機等を用いて空中写真や航空レーザ測量等のリモートセンシングデータを活用する測量手法を導入し、より効率的な調査を進め、事業の加速化を図る。

事 業 説 明 書

10
11

8 款 2 項 2 目 13 事業

(施策の大綱)道路河川等の整備

(施策)安全で快適な道路・河川の確保

(基本事業)道路維持管理・新設改良予算の適正執行

継続

課所名：建設部道路河川課、西仙北・協和建設水道事務所、中仙・太田建設水道事務所

『事業名』 道路維持管理費(単独分・債務負担行為分・社会資本整備総合交付金事業)

【R4年度】	518,757 千円	【R3年度】	507,972 千円	【増減額】	10,785 千円
単 独 分	363,757 千円	【R3年度】	396,472 千円	【増減額】	△ 32,715 千円
債務負担分	25,000 千円	【R3年度】	25,000 千円	【増減額】	0 千円
社会資本	130,000 千円	【R3年度】	86,500 千円	【増減額】	43,500 千円

※R4年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
72,900		113,200	16,311	316,346

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

快適な道路環境を提供するための体制を維持し、老朽化や大規模災害に対する構造物の安全性・強靱性の更なる向上に努める。

損傷箇所の復旧や老朽化した構造物の修繕は、路線の性質に最も適した手法により対応する。

【幹線道路：恒久的手法(社会資本整備総合交付金事業) / 生活道路：即効的手法(直営補修保全)】

- 目標：(単 独) 直営舗装及びパッチングによる路面修繕 1,674t (約14,554㎡)
直営によるバキューム清掃 8地域 30箇所
(社会資本) 幹線道路の路面修繕事業：4地域 4路線

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

- ・平成26年度に1班でスタートした直営舗装は、これまでに3班(直営舗装:1班、パッチング:2班)へ体制を強化し、市内全域の舗装補修にスピード感を持って対処してきた。

【主な事業実績】

単 独	直営舗装 (AS舗装)	平成26～30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	累 計
		164路線 15,505m 68,370㎡	22路線 2,314m 9,256㎡	30路線 2,764m 11,056㎡	31路線 4,618m 16,427㎡	247路線 25,201m 105,109㎡
社会資本	幹線路面修繕	20路線 延15,331m	95,497㎡	幹線法面修繕	1路線 965㎡	

3. C h e c k (評価：問題と課題)

- ・3,000kmを超える市道交通網の維持管理では、幹線道路を優先する必要があるため生活道路の対応までに時間を要している。
- ・トンネルや大型カルバートは施設が大規模であるため、今後、老朽化対策のコスト増が見込まれる。また、事故発生時には第三者被害の恐れに加え、長期間の通行止め等による社会的な影響が懸念されるため、長寿命化修繕計画に基づく計画的な予防保全型の管理を進める必要がある。

4. A c t (改善：今後の方向性とR4年度事業の概要)

- 直営によるパッチング、草刈り、バキューム清掃等の維持作業の継続、災害時における市民からの要望に迅速に応える体制の維持を図る。
- 限られた予算で3,000km以上の道路網を維持し続けるため、舗装やトンネル等の構造物に関する適切な維持管理計画を見定め、長期にわたり健全な市内交通網を維持し続けていく。

《 R4年度事業の概要 》

項目	所属	道路河川課				西仙北・協和事務所		中仙・太田事務所	
		大曲	神岡	南外	仙北	西仙北	協和	中仙	太田
単 独	箇所数	2路線	1路線	1路線	2路線	4路線	4路線	2路線	1路線
	事業費	38,300千円				18,345千円		13,053千円	
	概 要	道路の路面修繕及び側溝改良							
交付金 ・ 補助	箇所数	1路線	—	—	1路線	—	3路線	1路線	—
	事業費	35,000千円				75,000千円		20,000千円	
	概 要	幹線道路の路面修繕(路盤改良または舗装打換)：大曲・中仙・協和・仙北地域 擁壁修繕工事：協和地域、トンネル照明更新(LED化)工事：協和地域							

事 業 説 明 書

8 款 2 項 2 目 12 事業

(施策の大綱) 雪対策の強化

(施策) 冬期間の円滑な道路交通の確保

(基本事業) 歩行空間の確保

継続

課所名：建設部道路河川課、西仙北・協和建設水道事務所、中仙・太田建設水道事務所

『事業名』 **除雪対策費**

【R4年度】 1,142,680 千円 【R3年度】 1,085,903 千円 【増減額】 56,777 千円

※R4年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
133,333	19,062		718	989,567

※消雪施設電気使用料

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

冬期間の円滑な道路交通網を将来にわたり安定的に確保し、市民生活の安全性と快適性の向上を実現するための効率的且つ迅速な対応を図ることができる除雪体制を構築するとともに、雪対策の更なる効率化と市民サービスレベルの向上を図る。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

・除排雪業務委託費の精算方法見直しによる費用対効果の向上と、除雪体制の維持強化に向けて各地域におけるJV化への問題・課題の洗い出しと改善策を見だし、雪対策の更なる効率化を推進してきた。

H25	除雪業務委託単価の見直し（固定費、待機補償費の導入）
H26	GPSを活用した除雪情報提供システムの本格稼働、地域維持型除雪制度の検討
H27 H28	除排雪業者のJV化（7地域）、道路維持との包括発注の試行（太田地域）
H29 H30	除排雪及び道路維持業務の包括発注を試行（7地域） ※ 冬期路面損傷への対応スピードが向上し、事故抑制効果を発現
R1	全地域での除排雪業者のJV化と道路維持との包括発注を試行 ※ JVでの除排雪業務における問題及び課題を抽出し、次年度への改善を検討
R2	除雪車両補償制度の拡充 ※ R1年度の少雪に伴い除雪体制を維持する為、少稼働車両に固定費等を手当

3. C h e c k (評価：問題と課題)

- ・除雪を支える地元建設業者は、公共事業の減少や景気の低迷等により建設機械の導入や雇用の確保が厳しい状況にあり、将来の除雪体制の維持に不安を抱えている。
- ・除雪オペレータの高齢化に伴い、個々のオペレータに蓄積されている技術や知識の継承が急務となっていることに加え、除雪に携わる若手の育成と安定した雇用の確保が必要である。
- ・今後、豪雪災害や異常気象による少雪時でも、長期的に安定した除雪体制を築くため、現在行っている冬期間の道路維持との包括発注に関して、通年及び複数年契約を検討する必要がある。

4. A c t (改善：今後の方向性とR4年度事業の概要)

- 各地域でのJV化に伴う問題・課題に対する改善策について効果検証を行い除排雪事業の安定化を図る。
(主な効果発現は次を想定)
 - ・作業員、除雪機械の流動化による、除排雪作業の効率化及び、災害時の体制確保
 - ・熟練オペレータの技術・知識・ノウハウ共有化による、きめ細かな除排雪の実施
 - ・雇用創出及び若手育成環境の構築
- 逼迫した財政状況下の本市において、より費用対効果の高い事業を実施するために「現状の問題・課題」の更なる洗い出しを行い、改善に向けた取組の検討・実施によって事業の効率化を推進する。

事 業 説 明 書

8 款 2 項 2 目 14 事業

(施策の大綱) 雪対策の強化

(施策) 冬期間の円滑な道路交通の確保

(基本事業) 除雪機械更新サイクルの加速化

継続

課所名 : 建設部 道路河川課

『事業名』 **除雪機械購入費**

【R4年度】 **89,262 千円** 【R3年度】 **77,638 千円** 【増減額】 **11,624 千円**

※R4年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
58,774		30,400		88

1. P l a n (計画: 事業の目的及び目標)

冬期間の円滑な道路交通網の確保に向けて、除雪機械の老朽化に伴う修繕費用及び修繕日数の増大を抑制するために、修繕費用、稼働実績及び耐用年数等を考慮し、優先順位を決めて老朽化機械を更新する。

- 目標: 老朽化機械の更新を年間5台ペースで継続し、保有機械の若返りを図る。

2. D o (実行: これまでの実績と成果)

【今年度の事業実績】

予算	配備地域	購入機械 (新機械)		更新機械 (旧機械)			
		機種	規格	機種	規格	年式(経過年数)	累計稼働
R3	太田	除雪ドーザ	14t級	除雪ドーザ	13t級	H9 (24年)	6,148Hr
	大曲	小型除雪車	1.0m級	小型除雪車	1.0m級	H3 (30年)	8,435Hr

【老朽化機械の保有推移】

平成27年度末	15年以上経過: 65%	15年未満経過: 35%
↓		
令和3年度末	15年以上経過: 59%	15年未満経過: 41%

3. C h e c k (評価: 問題と課題)

- ・市所有の除雪機械は半数以上が製造後15年以上経過しており、老朽化に伴う故障件数の増加と修理に要する費用の増大が財政負担となっている。
- ・国の社会資本整備総合交付金を活用して事業の推進を図っているが、除雪機械購入への交付金配分率は年度ごとにばらつく傾向にあり、本市計画と事業実績に乖離が生じている。
- ・近年は除雪機械の価格上昇により、1台あたりの導入コストが高くなる傾向にある。

4. A c t (改善: 今後の方向性とR4年度事業の概要)

- 交付金事業を有効活用しながら「除雪ドーザ (11t級以上)」等の大型機械を優先的に更新することに加え、県からの払下げ機械の積極的な導入により保有機械の全体的な若返りを図る。
- 保有機械の全体的な若返りにより「除排雪能力の維持・強化」と「老朽化に伴う不測の修繕費用の抑制」を図り、費用対効果の高い除排雪体制を構築していく。

《 R4年度事業の概要 》

目標	配備地域	購入機械 (新機械)		更新機械 (旧機械)			
		機種	規格	機種	規格	年式(経過年数)	累計稼働
3台	西仙北	除雪ドーザ	14t級	除雪ドーザ	13t級	H1 (32年)	6,585Hr
	南外	除雪ドーザ	14t級	除雪ドーザ	13t級	S62 (34年)	13,688Hr
	中仙	凍結抑制剤散布車	2.5m ³	凍結抑制剤散布車	2.5m ³	H16 (17年)	8,890Hr

事業説明書

8 款 2 項 2 目 23 事業

(施策の大綱)道路河川等の整備

(施策)安全で快適な道路・河川の確保

(基本事業)道路・橋りょう施設の最適化

新規

課所名：建設部 道路河川課

『事業名』 道路照明灯LED化事業費

【R4年度】 227,800 千円 【R3年度】 0 千円 【増減額】 227,800 千円

※R4年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
		190,100	16,500	21,200

※公共施設適正管理基金繰入金

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

- 目的：既存の道路照明灯についてLED化改修工事を行い、温室効果ガス排出量を削減するとともに年間維持管理コストの縮減を図る。
- 目標：市内の道路照明灯約1,500灯をLED化し、改修後10年間に削減される維持管理費の範囲内で事業費を賄う。
LED化による施設の長寿命化、維持管理費コストの縮減により、維持管理に係る財政的負担を軽減させる。

(目標数値) 令和4年度に全対象灯具のLED化改修を行い、令和5年度より事業効果を発現させる。

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

3. Check (評価：問題と課題)

- ・市が管理する道路照明灯1,658灯のうち、温室効果ガス排出量の削減効果の高いLED灯は131灯であり、普及率は全体の約8%に留まっている。
- ・水銀灯の製造及び輸出入が令和3(2021)年より禁止となったことから、LED灯への交換を早急に進める必要がある。

4. Act (改善：今後の方向性とR4年度事業の概要)

《事業の概要》

- 契約方法 ESCO契約 (自己資金型)
- 契約期間 契約締結日 (令和4年8月上旬予定) から令和15年3月31日まで
〈ESCO事業サービス期間 10年間 (令和5年4月1日から令和15年3月31日まで)〉
- 事業対象灯数 維持管理灯数 : 1,658 灯 (既LED化済131灯含む全灯数)
〈うち LED化改修灯数 1,527 灯〉
- 事業費 (初期投資費) 内訳 LED化改修費 : 211,300 千円
照明ポール交換費 : 16,500 千円 } 計 227,800 千円

● 予定工程表

項目	令和4年										令和5年			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	
入契、委員選定等 プロポーザル準備	40日													
プロポーザル			70日											
契約締結				8月上旬										
現地調査・工事									230日					
ESCOサービス期間													R5.4.1~	

事業説明書

32
8 款 2 項 4 目 40 事業

(施策の大綱)道路河川等の整備

(施策)安全で快適な道路・河川の確保

(基本事業)道路維持管理・新設改良予算の適正執行

継続

課所名：建設部道路河川課、西仙北・協和建設水道事務所、中仙・太田建設水道事務所

『事業名』 **道路改良事業費（単独分・社会資本整備総合交付金事業）**

【R4年度】	131,375 千円	【R3年度】	102,332 千円	【増減額】	29,043 千円
単独分	131,375 千円	【R3年度】	67,332 千円	【増減額】	64,043 千円
社会資本	0 千円	【R3年度】	35,000 千円	【増減額】	△ 35,000 千円

※R4年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
		122,800		8,575

1. P l a n（計画：事業の目的及び目標）

- ・ 市民生活や経済活動を支える重要インフラである道路の必要箇所を次の区分により整備する。
 - 『幹線道路』：公共施設や都市機能に関連する交通利便性の向上を図る。
※ 社会資本整備総合交付金等の国庫補助等を活用し事業を実施する。
 - 『生活道路』：全市的な整備水準の統一化を進めつつ安全・快適性の向上を図る。
- ・ 非国庫補助路線は単独事業を前提とするが、常に市財政面で有利な制度を模索しつつ事業を実施する。
- 目標：令和4年度計画事業 100%実施

2. D o（実行：これまでの実績と成果）

- ・ 地域間の連携強化や市民生活の利便性向上に資する道路改良を行い、一定の効果を上げてきた。
- ・ これまでに整備を完了した箇所の中には、豪雨や豪雪時の対策として顕著な効果を発現している事例があり、市民生活の安全・安心に寄与する成果を発揮している。

3. C h e c k（評価：問題と課題）

- ・ 事業箇所は優先順位を考慮したうえで選定し、順次事業を実施しているが、限られた予算内で多くの要望箇所に対応する必要があるため、場所によっては着手に至るまで複数年の期間を要している。
- ・ 国の社会資本整備総合交付金を活用し整備を進める場合、近年、配分率の低下が著しいことから事業計画に遅延が生じやすい。

4. A c t（改善：今後の方向性とR4年度事業の概要）

- 市民からの多様化する要求・要望に対して、人口減少と高齢化を踏まえた道路整備の在り方を考慮しながら最も経済的な手法により対応する。

所属	地域	路線数		金額（千円）		補助 単独	主な事業概要
		合計	内訳	合計	内訳		
道路河川課	大曲	8	8	118,000	118,000	単独	[古四王際国道13号線]道路改良工事 [新堀1号線]側溝改良工事 [川ノ目3号線]側溝改良工事 [間倉1号線]道路改良工事ほか [松倉2号線]用地測量 [大戸上水道線]道路改良工事ほか [変電所松ノ木線]県河川改修事業負担金 (橋梁架替) [上余り目伊勢堂線]測量、地質調査ほか
西仙北・協和 建水事務所	西仙北	2	2	3,464	3,464	単独	[加賀戸2号線]路線測量 [北野目・戸川1号線]気象調査
中仙・太田 建水事務所	中仙	2	1	9,911	8,536	単独	[山回1号線]道路改良工事
	太田		1		1,375		[久保関古館線]分筆登記、用地買収ほか

事 業 説 明 書

8 款 2 項 6 目 15 事業

(施策の大綱)道路河川等の整備

(施策)安全で快適な道路・河川の確保

(基本事業)道路・橋りょう施設の最適化

継続

課所名：建設部 道路河川課

『事業名』 **橋りょう長寿命化対策事業費（社会資本整備総合交付金事業）**

【R4年度】 **200,000** 千円 【R3年度】 **200,000** 千円 【増減額】 **0** 千円

※R4年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
118,800		63,300		17,900

1. P l a n（計画：事業の目的及び目標）

- ・老朽化する橋梁の増加に対応するとともにライフサイクルコストの低減を図るため「橋梁長寿命化修繕計画」に基づいた「予防保全型」の管理を行い、健全な橋梁維持により安全・安心な交通網を確保する。
- ・道路管理者の義務(道路法に関する省令による)である「5年に1度の定期点検」を全橋実施する。

- 目標：全管理橋梁の定期点検実施（管理橋梁数：1,349橋、1巡/5年）

2. D o（実行：これまでの実績と成果）

『橋梁長寿命化修繕計画』

平成25年度：計画策定 対象：437橋 ※「橋長15m以上」「通行止により孤立世帯を生ずる橋梁」
令和 2年度：計画更新(拡充) 対象：1,349橋 ※管理橋梁全て

『橋梁補修』設計：25橋 工事：11橋

『橋梁点検』1巡目：平成27年度～平成30年度 2巡目：令和元年度～

※措置の進捗

【管理施設の修繕措置状況（2022.3月時点）】

措置必要 (A)	設計着手済 (B)	修繕完了済 (C)	措置率 (C/A)	措置率（設計着手済） 措置完了率（修繕済）					
				0%	20%	40%	60%	80%	100%
109 橋	25 橋	11 橋	10%						

3. C h e c k（評価：問題と課題）

- ・1,000橋以上の橋梁を管理しているため、5年に1回の定期点検費用が大きな負担となっている。
- ・管理橋梁には跨線橋及び跨道橋が22橋(内 JR:7橋、高速道路:8橋)があり、補修はJR東日本及びNEXCO東日本へ委託する必要があるために費用が掛かり増しし、他の橋梁補修に遅れが生じる可能性が高い。
- ・橋梁の利用状況に応じて「廃止」「統合」による管理橋梁数のスリム化を検討する必要がある。

4. A c t（改善：今後の方向性とR4年度事業の概要）

- 令和4年度はメンテナンス事業補助（国）を活用し、次の事業を実施する。（補助率：事業費の59.4%）

	地域	橋梁名等	事業概要	事業費(千円)
補修工事	協和	上ノ山橋	断面修復、剥落防止対策ほか	72,000
	太田	新田橋	塗装塗替、橋面防水工ほか	24,000
負担金	大曲	大曲こ線橋	上部工補修	45,000
	協和	合貝跨線橋	支障改修工事(き電設備)	15,000
定期点検	全域	跨線橋(JR)N=4橋、委託N=39橋、直営N=39橋		44,000

- 5m未満の小規模橋梁における補修については、直営補修や小規模修繕を活用し施設の延命化に努める。また、点検業務等の効率化を図る手法を検討していく。

- 県内市町村で最多数の橋梁を管理していることから、施設の老朽状況を容易に把握するための手法や新たな取り組みを模索する必要がある。

事 業 説 明 書

1
8 款 2 項 8 目 2 事業

(施策の大綱) 道路河川等の整備

(施策) 安全で快適な道路・河川の確保

(基本事業)道路維持管理・新設改良予算の適正執行

継続

課所名：建設部道路河川課、西仙北・協和建設水道事務所、中仙・太田建設水道事務所

『事業名』 **交通安全施設整備費（単独分・債務負担行為分）**

【R4年度】	43,606 千円	【R3年度】	43,464 千円	【増減額】	142 千円
単 独 分	28,606 千円	【R3年度】	28,464 千円	【増減額】	142 千円
債務負担分	15,000 千円	【R3年度】	15,000 千円	【増減額】	0 千円

※R4年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
				43,606

1. P l a n（計画：事業の目的及び目標）

道路等に設置されている交通安全施設の補修や危険箇所への設置を行い、道路交通に関する通行者及び車両の安全・安心を確保する。

- 目標：センターライン及び外側線の塗り替え更新
 目標頻度 センターライン：1回/2～3年
 外側線：1回/5年

2. D o（実行：これまでの実績と成果）

- ・パトロールにより把握した交通安全施設の不具合や、各地域の要望箇所等に対しては、可能な限りの修繕及び整備により対処し、歩行者及び通行車両の安全確保に一定の効果を上げてきた。
- ・計画的なセンターラインや外側線の塗り替えにより安全度の高い交通網確保に努めてきた。また、幹線道路及び通学路は債務負担行為による予算を効果的に活用し、雪解け後の速やかな施工により安全・安心の早期確保に効果を発現してきた。

3. C h e c k（評価：問題と課題）

- ・除雪により削られ消えてしまう区画線を、中央線は2年～3年に1回、外側線は5年に1回のペースで塗り替えることが望ましいが、管理路線延長が長いことに加え、限られた予算での対応が必要であるため、優先度等を考慮し、交通量が多く危険な箇所を中心に路面標示工事を実施している。
- ・照明灯については、防犯目的で設置を要望されることが多いため、関係機関、団体等と協議のうえ効率的な設置方法を検討する必要がある。

4. A c t（改善：今後の方向性とR4年度事業の概要）

- 市民からの要望等を踏まえ、各地域の状況に応じた交通安全施設の整備を実施する。
- 防犯灯設置要綱（平成27年6月1日制定）に基づき、適切な防犯灯設置を推進する。
- 通学路等での区画線設置とグリーンベルト設置は債務負担行為を設定し、新学期までの施工を目指す。
- 通常分の区画線設置においては、道路河川課で全地域一括発注を行い早期発注・早期完成を図る。

《 R4年度事業の概要：通常分 》

区分	区画線	転落防止柵	防犯灯	カーブミラー	その他	計
事業量	83,620 m	28 m	38 灯	2 基	1,277	28,606
金額(千円)	24,000	1,226	1,674	429	1,277	28,606

《 R4年度事業の概要：債務負担行為分 》

区分	区画線	内グリーンベルト
事業量	40,880 m	1,700 m
金額(千円)	15,000	

事 業 説 明 書

8 款 2 項 8 目 6 事業

(施策の大綱) 道路河川等の整備

(施策) 安全で快適な道路・河川の確保

(基本事業) 道路維持管理・新設改良予算の適正執行

継続

課所名 : 建設部 道路河川課

『事業名』 **通学路歩道整備事業費 (社会資本整備総合交付金事業)**

【R4年度】 **14,000** 千円 【R3年度】 **45,000** 千円 【増減額】 **△ 31,000** 千円

※R4年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
8,316		5,300		384

1. P l a n (計画: 事業の目的及び目標)

・通学路緊急合同点検及び通学路安全パトロール等の結果を踏まえ、安全・安心な通学路を確保するために社会資本整備総合交付金を活用し、通学路を整備する。

- 目標 : 令和4年度計画事業100%実施

2. D o (実行: これまでの実績と成果)

・平成24年度に実施した通学路緊急合同点検以降、点検及びパトロール等の結果を踏まえ、次の対策を実施してきた。

『追分板杭線』(大曲) 全体延長 L=1,362m

平成25年度より通学路における歩行者空間整備を実施し、平成26年度に事業完了。
路肩拡幅による歩道帯確保に加えてグリーンベルトを施工し、通学路の安全性を向上させた。

『仙北太田線 (旧仙北1号線)』(仙北) 全体延長 L=2,000m

平成24年度に事業着手し、平成26年度までにL=700mの路線測量、詳細設計を実施、
令和2年度までに歩道整備等により1,535mの歩行者空間の整備を完了。

『高野中山線』(南外) 全体延長 L=720m

平成28年度に事業着手し、事業区間全体の路線測量及び詳細設計を実施。
令和2年度までにL=320mの路肩部拡幅 (歩行者空間整備) を実施。

『高畑新山線・茶畑2号線』(中仙) 全体延長 L=380m

平成29年度に事業着手し、事業区間全体の路線測量及び詳細設計を実施。
令和2年度までにL=299mの歩道整備を実施。

『大町通線』(大曲) 対象区間延長 L=920m

平成29年度に事業着手し、生活道路交通安全対策として、区画線及びグリーンベルト施工により車道及び歩道部の幅員の見直しを行い、通行車両の速度低下対策を実施。

3. C h e c k (評価: 問題と課題)

- ・基本的に路肩部を拡幅し歩行者空間を整備する事業であるため、車両交通に影響を与えることなく歩道等が設けられ、通学路の安全性が向上している。
- ・仙北太田線及び久保関古館線は整備区間延長が長く、事業完了に至るまで相応の期間を要している。

4. A c t (改善: 今後の方向性とR4年度事業の概要)

- これまでに実施してきた事業を継続し、安全な通学路の早期完成を目指す。
- 通学路の学校、警察等と連携を図りながら通学路の点検を行い児童・生徒の安全確保に努める。

《 事業の概要 》

地 域 名	路 線 名	内 容	規 模
太 田	久保関古館線	歩道整備工事	L=180m

事 業 説 明 書

8 款 3 項 1 目 13 事業

(施策の大綱) 公共交通の整備

(施策) 地域公共交通の維持

(基本事業) 駐車場の整備・維持管理

継続

課所名： 建設部 都市管理課

『事業名』 **駐車場管理運営費**

【R4年度】 **45,037** 千円 【R3年度】 **18,992** 千円 【増減額】 **26,045** 千円

※R4年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
		24,700	20,337	0

※大曲駅東駐車場使用料ほか

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

J R大曲駅周辺の駐車場を整備することにより、中心市街地の活性化及び交流人口の拡大に寄与し、中心市街地活性化の基本コンセプトである「人が集い輝き続けるまちの拠点づくり」の実現をはかる。

- 目標：大曲駅東・大曲ヒカリオ駐車場の利用台数計：1日当たり450台

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

- ・平成30年度まで、大曲駅東駐車場、大曲ヒカリオ駐車場とも年々利用者が増加。
- ・交通アクセスの向上等から利用者が増え手狭になっていた大曲駅東駐車場は、令和元年度に拡張・再整備を行い、駐車可能台数を52台増の136台とした。

【駐車場・自転車駐車場利用実績】

年度	大曲駅東駐車場			大曲ヒカリオ駐車場			1日当たり 利用台数 (目標値)	大曲駅前 自転車駐車場	大曲駅東 自転車駐車場
	利用台数 (台)	使用料収入 (千円)	うち月極収入 (千円)	利用台数 (台)	使用料収入 (千円)	うち月極収入 (千円)		利用台数 (台)	利用台数 (台)
平成29年度	29,594	12,425	2,076	103,924	8,882	3,254	365	171,469	21,920
平成30年度	30,503	12,491	1,554	122,947	9,690	3,366	420	159,153	16,994
令和元年度	25,927	10,776	1,223	123,989	10,252	3,786	410	153,211	15,361
令和2年度	15,892	5,937	2,390	118,952	9,123	4,014	369	120,778	14,141

3. C h e c k (評価：問題と課題)

- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、外出及び遠方への旅行・出張を控える動きが広まったことから、令和2年度以降駐車場使用料収入が大きく減少している。
- ・経年劣化の進んだ施設・設備等を、計画的に修繕・更新していく必要がある。

4. A c t (改善：今後の方向性とR4年度事業の概要)

【令和4年度以降の方針】

施設の適正な維持管理を行いながら、変化する利用者ニーズを把握し、有効な利活用に努める。

【令和4年度事業の主な概要】

施設名	節	内 訳	予算額(千円)
大曲駅東駐車場 大曲ヒカリオ駐車場 大曲駅前自転車駐車場 大曲駅東自転車駐車場	需用費	電気料3,480千円、上下水道料231千円、修繕料673千円等	4,550
	役員費	電話料104千円、郵便料7千円、通信運搬費290千円	401
	委託料	駐車場管理業務委託6,330千円、管制機器保守管理1,294千円 警備保障396千円、消防用設備等保守点検206千円ほか	8,994
	工事請負費	大曲駅東口消雪井戸更新工事 N=1基	26,092
大曲駅前パーキング	使用料及び賃借料	駐車場用地転貸借料	5,000

事 業 説 明 書

8 款 4 項 1 目 20 事業

(施策の大綱) 住環境、公園、緑地の整備

(施策) 住宅の整備

(基本事業) 環境に配慮した住宅等の推進

継続

課所名：建設部 建築住宅課

『事業名』 **住宅リフォーム支援事業費**

【R4年度】 **50,083** 千円 【R3年度】 **50,078** 千円 【増減額】 **5** 千円

※R4年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
				50,083

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

住宅のリフォーム工事を行う方に対して、経済的支援を実施することにより、居住環境の向上を図るとともに、経済活性化対策として市内住宅産業の活性化を図る。また、三世帯同居の推進及び子育て世帯が求める柔軟な改修の推進を展開し、子育てしやすい住環境整備を図る。

- 目標： 合計370件
 - 【住環境改善】 (目標件数)180件×(平均交付額)90,000円/件≒16,000千円
 - 【克雪・耐震】 (目標件数)50件×(平均交付額)114,000円/件≒5,000千円
 - 【住環境等併用】 (目標件数)20件×(平均交付額)150,000円/件≒3,000千円
 - 【子育て世帯】 (目標件数)120件×(平均交付額)220,000円/件≒26,000千円
- 合計 50,000千円

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

社会状況や市で必要としている政策、市民ニーズによる要望を元に、現行の制度にとらわれることなく、平成26年度以降は補助対象工事や補助内容等の精査をしながら、見直しを行っている。

【過去のリフォーム支援利用状況】

	平成21～30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	合 計
申請件数	3,987	400	404	437	5,228
補助額(千円)	667,331	53,777	57,255	62,884	841,247
全体工事額(千円)	9,529,585	752,358	691,371	679,464	11,652,778

※令和3年度については令和3年11月30日現在。

※平成29年度以降は全体工事額は税抜、補助額も税抜工事額における補助である。

※平成24年度の風害及び平成29年度の水害、令和2年度の雪害にかかる補助金は含まない。

3. Check (評価：問題と課題)

全県的に子育て世帯への支援に重点がおかれており、事業内容について現行制度で充分かどうか、また、対象工事の追加要望についても、事業目的である居住環境の向上に合致するかを検討する必要がある。

4. Act (改善：今後の方向性とR4年度事業の概要)

※下線の部分が令和4年度の変更点

対象工事	補助率	補助上限額	対象工事費 (税抜)	対象工事内容
住環境改善工事	10%	15万円	20万円以上	下水道等接続工事を伴う衛生設備工事、省エネルギー化工事(設備機器のみの設置は対象外。ただし、 <u>附帯工事として本体工事費を下回る設備機器を設置する場合は対象。</u>)、バリアフリー化工事を行う場合に補助対象とする。
克雪対策工事	15%	30万円		屋根の落雪防止器具等の設置や敷地内の消雪設備工事等の雪害を予防し雪に強い住宅にするための工事を行う場合に補助対象とする。
耐震化改修工事	15%	30万円		平成12年5月31日以前に建築された木造住宅について耐震化改修工事を行う場合に補助対象とする。
子育て世帯改修工事	20%	30万円		多子世帯又は三世帯世帯が行う工事で、居住部分に係る全てのリフォーム工事を補助対象とする(部分増改築も可)。 ※住環境改善工事の見直し内容に準ずる。

※補助申請は1回限りとする。ただし、直近の申請の翌年度から5年度経過したものについてはリセットを行い、再度申請可能にする。

(今後の方向性)

今後は、申請状況を分析し事業の目的等を考慮しながら、事業を長く継続させるため補助要件や補助額など事業の見直しを図っていくことが必要であると考えられる。

【住宅リフォーム支援事業】

各年度 制度変更内容について (R4.1.)

	H30年度	R1年度	R2年度・R3年度		R4年度改正案
対象工事 (補助率・補助上限額含む) 制度内容	■ 環境対策等工事 補助率10%、補助上限額20万円 対象工事費(税抜)20万円以上 ①環境対策工事 ②省エネルギー対策工事 ③バリアフリー化工事	■ 環境対策等工事 補助率10%、補助上限額15万円 対象工事費(税抜)20万円以上 ①環境対策工事 ②省エネルギー対策工事 ③バリアフリー化工事	■ 住環境改善工事 補助率10%、補助上限額15万円 対象工事費(税抜)20万円以上 ①衛生設備工事 ②省エネルギー化工事 ③バリアフリー化工事		■ 住環境改善工事 補助率10%、補助上限額15万円 対象工事費(税抜)20万円以上 ①衛生設備工事 ②省エネルギー化工事 ※設備機器のみの設置は対象外。ただし、附帯工事として本体工事費を下回る設備機器を設置する場合は、対象とする。 ③バリアフリー化工事
	■ 克雷対策工事 補助率15%、補助上限額30万円 対象工事費(税抜)5万円以上	■ 克雷対策工事 補助率15%、補助上限額30万円 対象工事費(税抜)5万円以上	■ 克雷対策工事 補助率15%、補助上限額30万円 対象工事費(税抜)5万円以上		■ 克雷対策工事 補助率15%、補助上限額30万円 対象工事費(税抜)20万円以上
	■ 耐震化工事(平成12年以前建築) 補助率15%、補助上限額30万円 対象工事費(税抜)5万円以上	■ 耐震化工事(平成12年以前建築) 補助率15%、補助上限額30万円 対象工事費(税抜)5万円以上	■ 耐震化工事(平成12年以前建築) 補助率15%、補助上限額30万円 対象工事費(税抜)5万円以上		■ 耐震化工事(平成12年以前建築) 補助率15%、補助上限額30万円 対象工事費(税抜)20万円以上
	■ 子育て世帯改修工事(3子以上) 補助率15%、補助上限額30万円 対象工事費(税抜)5万円以上 子育て世帯が行う環境対策等工事の場合に 対象とする。	■ 子育て世帯改修工事(2子以上) 補助率20%、補助上限額30万円 対象工事費(税抜)5万円以上 子育て世帯が行う環境対策等工事、克雷対策、 耐震化工事の場合に対象とする。	■ 子育て世帯改修工事(2子以上、又は三世代同居) 補助率20%、補助上限額30万円 対象工事費(税抜)5万円以上 子育て世帯が行う工事の内容は、増改築を含めて 補助対象工事を選定しないこととする。		■ 子育て世帯改修工事(2子以上、又は三世代同居) 補助率20%、補助上限額30万円 対象工事費(税抜)20万円以上 子育て世帯が行う工事の内容は、増改築を含めて補助 対象工事を選定しないこととする。 ※住環境改善工事の見直し内容を反映する。
リフォーム 件数 (H30、R1、R2は実績 件数 R3とR4は 見込み件数)	一般 427件 子育て 2件 合計 429件	一般 344件 子育て 56件 合計 400件	令和2年度 282件	令和3年度 370件 135件	250件 120件 370件

H30年度当初予算	R1年度当初予算	R2当初予算	R3当初予算	R4当初予算(案)
60,087千円	50,087千円	50,087千円	50,078千円	50,083千円

決算額	決算額	決算額	決算見込み額
63,061千円 12月補正	53,941千円 9月補正	57,337千円 9月補正	約72,403千円 12月補正+流用

【R4年度の申請リセットの実施方法について】

- 申請は1度限りとする。
- ただし、直近の申請年度の翌年度から5年経過した場合、再度申請ができるものとする。

<参 考>

- 令和3年度以前にリセットを実施した自治体：能代市、横手市、大館市、鹿角市、小坂町、三種町、八峰町
- 令和4年度にリセットを検討している自治体：秋田市、北秋田市、大湯村、美郷町

事 業 説 明 書

8 款 4 項 2 目 10 事業

(施策の大綱) 住環境、公園、緑地の整備

(施策) 住宅の整備

(基本事業) 市営住宅の管理・整備

継続

課所名：建設部 建築住宅課

『事業名』 **地域住宅整備事業費**

【R4年度】 **9,880 千円** 【R3年度】 **15,077 千円** 【増減額】 **△ 5,197 千円**

※R4年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
4,444		5,400		36

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

安全で快適な住まいを長期的に確保するため、第2期大仙市公営住宅等長寿命化計画に基づき、予防保全的な観点から計画に基づいた整備及び改善を実施し、長寿命化による更新コストの削減と事業量の平準化を図る。

●目標

長期的な視点を持ち、建物の耐用年数（非木造70年、木造30年）を供用できるよう整備する。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

建物、整備及び周辺環境を計画的に整備することにより、良質な住宅ストックを維持している。

■これまでの事業（社会資本整備総合交付金を活用）

- ・ 福見町市営住宅外壁等改修事業 160,481千円 【H24～25】
- ・ 愛宕市営住宅屋上防水改修事業 11,450千円 【H24～25】
- ・ 上大町市営住宅耐震改修事業 68,077千円 【H24～26】
- ・ 天神前市営住宅建替事業 222,642千円 【H25～28】
- ・ 上大町市営住宅排水管改修事業 13,121千円 【H29】
- ・ 境市営住宅屋上防水改修事業 12,754千円 【H29】
- ・ 神岡AD棟市営住宅屋上防水改修事業 11,945千円 【H30】
- ・ 船場町市営住宅4号棟屋上防水改修事業 9,269千円 【R1】
- ・ 第2期大仙市公営住宅等長寿命化計画策定業務委託 3,839千円 【R2】
- ・ 船場町市営住宅5号棟屋上防水改修事業 15,077千円 【R3】

3. C h e c k (評価：問題と課題)

市営住宅の適正な運営を図るため、建物や設備等を継続して整備する必要がある。限られた予算で良質な住宅ストックを維持するため、国の交付金を活用しているが、交付率が低下している状況である。

4. A c t (改善：今後の方向性とR4年度事業の概要)

第2期大仙市公営住宅等長寿命化計画（R3～R12）を着実に実施することにより、既存市営住宅の長寿命化を図る。

■神岡GH棟市営住宅屋上防水改修工事

長寿命型の防水シートへ改修

- ・ 工事費 8,829千円 (A=494.0㎡)
- ・ 委託料 1,051千円 (1式 実施設計(設計監理含む)、工事監理)
- 事業費計 9,880千円

(今後の方向性)

大仙市公営住宅等長寿命化計画に基づき、耐用年数などから長期的に利活用するものについては予防保全的な維持管理及び耐久性向上を図る改善を実施し長寿命化を図る。

神岡GH棟市営住宅屋上防水改修工事

神岡GH棟市営住宅概要

所在地	大仙市神宮寺字本郷野19番地8
構造	鉄筋コンクリート地上3階建
棟数	1棟
戸数	12戸
部屋構成	3LK
建設年度	平成13年
延べ面積	1,129.06㎡
備考	

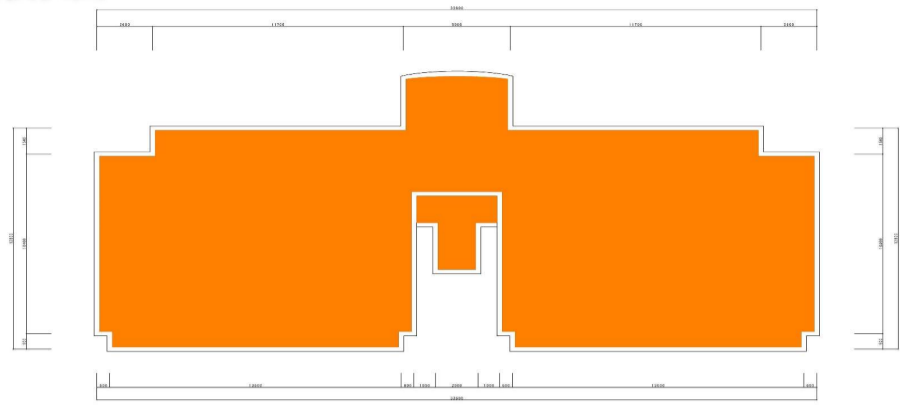
付近見取図



全景写真



屋根伏図



屋上状況



事 業 説 明 書

8 款 4 項 2 目 17 事業

(施策の大綱)市街地の整備

(施策)計画的な開発の推進

(基本事業)土地利用計画の推進

新規

課所名： 建設部 道路河川課

『事業名』 **物渡台地区防災集団移転促進事業費**

【R4年度】 **24,682** 千円 【R3年度】 **0** 千円 【増減額】 **24,682** 千円

※R4年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3,500				21,182

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

西仙北・南外地域の境界部に位置する「物渡台地区」では、過去、幾度となく雄物川の氾濫による被害を受けており、現在も浸水被害の解消が図られていない世帯がある。

雄物川の堤防整備計画はあるものの、これら世帯が位置する地域では整備後においても治水安全度が向上しない旨の調査結果が国より示されていることに加え、地域住民からは集団移転の要望が国に対して提出されている。

国の「防災集団移転促進事業」を効果的に活用した事業を推進し、対象世帯の安全・安心を確保する。

- 目標：令和6年度末までに、物渡台地区対象全世帯移転完了を目指す。
 ◎ 物渡台地区：9世帯（西仙北：3世帯、南外：6世帯）

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

3. Check (評価：問題と課題)

- ・「防災集団移転促進事業」は集団移転戸数の要件の他、補助項目毎の限度額等が設けられているため、対象世帯の負担を軽減できる事業実施方針の設定及び計画策定が重要であるとともに難易度が高い。
 - 集団移転戸数：5戸以上（かつ移転しようとする世帯の数の半数以上） -

4. Act (改善：今後の方向性とR4年度事業の概要)

- 災害危険区域において、移転促進区域を指定し、地域コミュニティを維持しつつ、防災性向上を図るため、住居の集団的移転を促進する。

《令和4年度 単独分》

- ・会計年度任用職員人件費 2,182千円
- 集団移転先（住宅団地の用地の取得に要する経費）
- ・公有財産購入費 10,500千円
- ・委託料（地形測量、用地測量） 5,000千円

《令和4年度 補助分》

- 集団移転先（計画策定に要する経費）
- ・委託料（路線測量、道路詳細設計業務委託） 7,000千円

【物渡台地区防災集団移転促進事業スケジュール(案)】

項 目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
移転促進計画作成	4～9月		
移転先取得(用地測量)	4～8月		
移転先インフラ設計	4～8月		
移転先宅地造成工事		9～9月	
移転先インフラ整備		4～9月	
移転先分譲に係る議会承認		9月	
宅地分譲		9～10月	
家屋補償及び宅地買取		9～10月	

※移転者確定により移転先地の追加が必要な場合、随時追加

事 業 説 明 書

8 款 7 項 1 目 10 事業

(施策の大綱) 住環境、公園、緑地の整備

(施策) 公園、緑地の整備、緑化の推進

(基本事業) 施設の安全性と利便性の向上

継続

課所名：建設部都市管理課、西仙北・協和建設水道事務所、中仙・太田建設水道事務所

『事業名』 **公園維持管理費**

【R4年度】 **95,583** 千円 【R3年度】 **77,771** 千円 【増減額】 **17,812** 千円

※R4年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			14,677	80,906

※地域振興基金繰入金ほか

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

利用者の安全性の確保と利便性の向上に努めながら、公園緑地施設の計画的かつ適正な維持管理を行い、市民が安全・安心に利用できる憩いの場を提供することにより、市民福祉の向上と健康の増進に寄与する。

●目標：公園施設に起因する事故発生件数 0

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

人と自然が共生する都市環境の形成を図る公園緑地は、地域住民の憩いの場、防災、子育て、スポーツ、各種イベントなどの多様な機能を有しており、施設の機能保全や長寿命化の観点も踏まえながら公園の持続性を高め有効利用が図られるよう、施設の適正な維持管理と環境整備に努めている。

3. C h e c k (評価：問題と課題)

供用開始後30年を超える公園が約半数を占め、施設の老朽化が懸念されることから、経年劣化した遊具等の施設改修を適時適切に対応するなど、子育て世代等の利用者ニーズを重視した施設整備に努めるとともに、人口減少の進行を見据えた持続可能な管理体制の構築を図る必要がある。

4. A c t (改善：今後の方向性とR4年度事業の概要)

所管課所	地域	公園数	公園面積 (ha)	予算額内訳 (千円)								予算額 (千円)
				会計年度任用職員費	報償費	需用費等	委託料	使用料及び賃借料	工事請負費	備品購入費	地域別計	
都市管理課	大曲	36	146.87	8,201	408	7,094	27,051	2,796	212	1,107	46,869	59,071
	神岡	6	20.34		60	1,010	3,757		2,736		7,563	
	南外	3	17.23			861	1,822	230			2,913	
	仙北	7	15.98			283	1,040	73	330		1,726	
西仙北・協和建設水道事務所	西仙北	11	11.86		50	1,366	1,529	105	417		3,467	19,705
	協和	10	7.43		210	296	1,786	314	9,565	4,067	16,238	
中仙・太田建設水道事務所	中仙	11	216.59		160	1,305	4,722	1,955			8,142	16,807
	太田	20	12.08		18	946	6,623	717	361		8,665	
合 計		104	448.38	8,201	906	13,161	48,330	6,190	13,621	5,174	95,583	95,583

- ・大曲地域の会計年度任用職員4名は、大曲・中仙・太田地域の公園維持管理作業に従事
- ・需用費等：需用費(電気料・上下水道料・燃料費・修繕料・消耗品費等)、役務費(し尿汲取料、浄化槽法定検査料、水質検査料等)、原材料費、公課費(公用車)

【今後の方向性】

施設の老朽化が進行している状況を改善するため、後期実施計画及び公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら、基幹公園の整備事業や令和3年度策定の公園施設長寿命化計画に基づく公園施設の改修などを計画的に実施するとともに、今後の市全体の公園の在り方について検討を進めていく。

【R4年度事業の概要】

市内8地域の中から将来的に整備を進めていく「地域拠点公園」を8箇所設定し、さらにその中から中央・西部・東部の地区ごとに「基幹公園」を3箇所設定し、先行して整備を進めていく。

◎基幹公園整備事業 20,480千円

- ・中央地区：神岡中央公園
水流施設他整備工 (工事請負費)、井戸洗浄及び揚水機械洗浄・点検 (委託料) 3,597千円
- ・西部地区：米ヶ森公園
東屋内整備 (工事請負費)、健康器具新設工・ベンチ設置工 (工事請負費・備品購入費)、案内看板改修 (工事請負費) 13,065千円
- ・東部地区：横沢公園
つつみ橋通路床板修繕 (修繕料)、支障木伐採 (委託料)、修景池土砂撤去 (使用料及び賃借料)、魚類・植物調査 (委託料) 3,818千円

事 業 説 明 書

8 款 7 項 4 目 10 事業

(施策の大綱) 住環境、公園、緑地の整備

(施策) 公園・緑地の整備、緑化の推進

(基本事業) 施設の安全性と利便性の向上

継続

課所名： 建設部 都市管理課

『事業名』 **市民ゴルフ場管理運営費**

【R4年度】 **45,485 千円** 【R3年度】 **44,585 千円** 【増減額】 **900 千円**

※R4年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			40,526	4,959

※市民ゴルフ場使用料

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

国土交通省から河川占用許可を受けた「大曲の花火」公園内でゴルフ場を運営することにより、ゴルフを通じて市民の健康増進を図るとともに、利用者が安全かつ快適にプレーできるよう、施設の適切な維持管理を行う。

- 目標：令和4年度市民ゴルフ場利用者数 14,500人

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

- ・令和3年度の利用者数は11月20日に目標を達成し、12月末時点で前年同期比18%増の実績となっており、利用者数及び使用料収入ともに過去6年間と比較して最も高い数値で推移している。
- ・今期の営業が好調な要因としては、水害や新型コロナウイルス感染症の影響による休業がなかったことに加え、感染防止対策による県外との往来自粛により県内からの利用者が増えたことなどが挙げられる。

年度	利用者数 (人)	前年度比 (利用者数)(%)	営業日数 (日)	1日平均 利用者数(人)	使用料収入 (千円)	前年度比 (使用料収入)(%)
H27	14,374	112.9	266	54.0	38,869	113.0
H28	13,313	92.6	245	54.3	36,496	93.9
H29	11,888	89.3	210	56.6	32,238	88.3
H30	12,277	103.3	246	49.9	33,170	102.9
R1	13,432	109.4	283	47.5	37,276	112.4
R2	12,354	92.0	242	51.0	34,437	92.4
R3(12/末現在)	14,535	117.7	251	57.9	40,837	118.6

3. C h e c k (評価：問題と課題)

- ・新型コロナウイルス感染症の再拡大による利用者の減少が懸念される状況は続いていることから、徹底した感染防止対策を講じながら利用者の安定確保に努めていく。
- ・乗用ゴルフカートなどの機械設備に経年劣化が進んでいるものも多く見られるため、営業に支障が出ないように計画的な更新を図りながら、施設の管理運営をしていく必要がある。

4. A c t (改善：今後の方向性とR4年度事業の概要)

【今後の方向性】

今期の営業実績を継続出来るように、感染症予防対策に万全を期しながらクオリティの高いコースづくりに努めるとともに、利用者ニーズに対応した設備の充実を図っていく。

【R4年度事業の概要】

細節	実施内容	予算額(千円)
委託料	大仙市民ゴルフ場管理運営業務委託(長期継続契約) (R4年度見込 利用者数：14,500人、営業日数：258日)	42,493
使用料及び賃借料	乗用ゴルフカート新車5年リース(5人乗りガソリン車)*20台	2,992
	計	45,485